平成２７年（フ）第２０号
鹿児島県鹿屋市新川町5380番地　新川市営住宅15号、前住所京都府京都市右京区太秦安井二条裏町12番地６
債務者　渡邊理津子
１　決定年月日時　平成27年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　由佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第８０２号
愛知県あま市中萱津足川46番地　ホワイトヒルズ205号
債務者　鵜浦　信一
１　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　時規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３８号
鹿児島県鹿児島市加治屋町19番７号　サーパス加治屋905号
債務者　野元　優也
１　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中佐和子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月３日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４４４３号
大阪府寝屋川市美井元町27番１―201号
債務者　片岡塗装工業所こと　片岡　　聡
１　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉森　智広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７３１号
大阪市都島区友渕町１丁目５番８―302号
債務者　滝井みちる
１　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池本　順子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８８０号
大阪市東淀川区西淡路１丁目１番９―307号、前住所兵庫県芦屋市業平町２番８―801号
債務者　シャキール　アフマッドこと　ＡＨＭＥＤ　ＳＨＡＫＥＥＬ
１　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６号
和歌山県新宮市熊野地２丁目５番17号
債務者　中出　　治
１　決定年月日時　平成27年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　三智
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２６年（フ）第１７２８号
横浜市磯子区上中里町1028番地　37棟3736号
債務者　物袋　朱実
１　決定年月日時　平成27年３月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　盛行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後４時
５　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４０７号
鹿児島県鹿児島市大竜町３番６―303号
債務者　濱田由香里
１　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福ヶ迫昌孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第５５２６号
大阪府茨木市豊川２丁目５番22号　プラザワイズ211号
債務者　佐藤　弘樹
１　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮崎　慎吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５２０号
静岡市葵区新間1089番地の98、旧住所静岡県藤枝市藤枝４丁目９番12号
債務者　八木　公悟
１　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　　賢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５６７号
静岡市駿河区下島263番地の10
債務者　建部　文夫
１　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５号
福島県田村郡三春町大字貝山字馬場37番地、住民票上の住所福島県田村郡三春町大字熊耳字南原24番地の２
債務者　佐久間美智子
１　決定年月日時　平成27年３月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細川　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第９１号
堺市西区鳳中町８丁280番地１フロレアールコトブキ401号、前住所大阪府高石市東羽衣７丁目５番５号
債務者　花田　吉弘
１　決定年月日時　平成27年３月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　武宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第９２号
堺市西区鳳中町８丁280番地１フロレアールコトブキ401号、前住所大阪府高石市東羽衣７丁目５番５号
債務者　花田　春恵
１　決定年月日時　平成27年３月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　武宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１０４号
北九州市小倉北区新高田１丁目２番33号101
債務者　村上千恵子
１　決定年月日時　平成27年３月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１２号
鹿児島県鹿屋市古江町7269番地
債務者　中村　一繁
１　決定年月日時　平成27年３月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係